

地上デジタル放送への完全移行に向けた受信機購入等の支援 及び高齢者・障害者への働きかけ、サポート

1. 地上デジタル放送への完全デジタル化に向けた総合対策

総務省は、すべての視聴者が地上テレビ放送を引き続きご視聴いただくため、必要な方策を総合的に検討し、平成20年7月、「地上デジタル放送推進総合対策」を取りまとめ、今後実施すべき施策を整理。

また、総合対策に基づき、平成21年度予算を要求。

<参考：地上デジタル放送推進総合対策>

- ① 国民に地上デジタル放送についてご理解いただくための取組
(悪質商法対策、相談体制の充実・強化 等)
- ② 受信側の取組(経済的に困窮している方への支援、高齢者・障害者等への働きかけ、サポート、共聴施設の整備促進 等)
- ③ 送信側の取組(デジタル中継局の整備、デジタル混信への対策 等)
- ④ アナログ放送終了等にあたっての取組(リハーサル 等)

2. 受信機購入等の支援

(1) 事業スキーム

所要の法改正の後、総務省が「受信機器購入等対策事業費補助事業(仮)」(平成21年度 電波遮へい対策事業等補助金)として公募を行い、支援実施法人(民間企業)を決定。

(2) 事業内容

「経済的な理由により、必要最小限の対応すらできずに、テレビが視聴できなくなり、災害時も含めた必要な情報をこれまで得ていたのに得られなくなる」世帯に対して、最低限の機能のものに限定して支援を行う。

具体的には、NHK放送受信料全額免除世帯(公的扶助受給世帯、市町村民税非課税の障害者の世帯、社会福祉事業施設入所者：最大260万世帯)を対象として、申込みに応じて、各世帯のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴するために必要な最低限度の機器等を無償で現物給付する。

- ① 「簡易なチューナー」を支援対象世帯に1台ずつ無償給付
- ② 戸建て住宅でアンテナ等の改修が不可欠な世帯は、室内アンテナの無償給付又はアンテナ等の無償改修
- ③ 共同受信施設を利用している場合は、当該共同受信施設の改修経費のうち、支援を受ける各世帯が負担する金額に相当する額を給付

(3) 平成21年度予算額

170.1億円

3. 高齢者・障害者への働きかけ、サポート

(1) 事業スキーム

総務省が本年2月に「デジタル受信相談・対策事業」（平成21年度 電波遮へい対策事業等補助金）として公募を行い、3月に実施主体を決定。

本年2月に全都道府県51か所に拡充設置された「総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ）」において、受信相談等の他の事業と併せて実施。

(2) 事業内容

説明会や戸別訪問を実施することによって、高齢者・障害者等に対して、地上デジタル放送を視聴するための正確な情報を提供し、積極的にデジタル化の働きかけを行い、技術的サポートを行う。

① 説明会

地域に密着したきめ細かな説明会を実施。具体的には、一般市民を対象としたもの、高齢者を対象としたもの、障害者を対象としたものの三つ。

自治体経由で、町内会・自治会、老人クラブ、福祉施設を中心に高齢者・障害者が集まる場所において能動的に説明会のセットを働きかけ。

<参考：予算要求ベースの数字>

- ・町内会・自治会 : 約30万団体×1/2=15万回
- ・福祉施設・老人クラブ: 約17万施設・クラブ×1/2=8.5万回

② 戸別訪問

説明会に参加できない高齢者（65歳以上）・障害者を対象に、申込みに応じて戸別訪問による説明を行う。

地域の事情に通じており、独居高齢者世帯等を訪問する機会のある方に事前に情報提供を行い、戸別訪問を要する人に申込書を渡してもらえよう調整を行う。

(3) 平成21年度予算額

88.2億円